

健康ポイントの 景品交換を実施中

市では中学3年生以上の市民を対象に、健康づくりの取り組みを応援する健康ポイント事業を行っています。



令和3年4月以降に、職場の健康診査や人間ドックなどの健康づくりに取り組んだ方にポイントを付与し、6ポイント以上貯めた方は景品と交換ができます。

景品交換はの期限は令和4年2月下旬です。ぜひお早めに交換してください。

交換期限 令和4年2月28日(月)まで
交換場所 健康推進課(市保健センター)各支所地域振興課窓口

健康ポイント対象

がん検診を受診しましょう

10月は、がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間です。ご自身やあなたを必要とする人のためにも、がん検診を受けましょう。



保健センターなどで実施する集団検診(39歳以下の健康診査・肺がん(胸部レントゲン)・胃がん・大腸がん(前立腺がん)・肝炎ウイルスおよび子宮頸がん乳がん(骨粗鬆症)は、12月中旬までの予定です。

未受診の方は、各検診の日程などをご案内しますので、お早目にご連絡ください。

*今年度、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方を対象とした「歯周疾患検診」は12月28日(火)までです。申込済みの方には受診票を送付していますので、直接

医療機関にご予約ください。これから希望される方は、お早めにご連絡ください。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

知っていますか？地域猫活動

○地域猫とは

飼い主のいない猫の中で、生活環境の保全および動物愛護の精神に基づき、地域住民の合意のもと、繁殖制限や餌やり、糞尿の処理など地域のルールに沿って地域社会と共生する猫のことです。

○地域猫活動とは

飼い主のいない猫に起因するトラブルの軽減、繁殖による猫の増加を防止し、地域住民による適正な管理のもと、一代限りの寿命をまっとうさせてその数を減らしていくことを目的とした住民活動です。

○県動物愛護センター地域猫活動支援事業

県では、町内会やマンションの管理組合など一定数の住民により構成される団体から活動計画書などの届出があった場合は、無料で不妊去勢手術を実施して猫をお返しします。また、活動を始めるにあたり、地域住民の合意形成に必要な事業説明や啓発資料の提供、猫を捕獲するための猫保護器の貸し出しも行っています。

飼い主のいない猫による困りごとを解決するために、地域猫活動を試みませんか。

問合せ 飛騨保健所 ☎ 33-1111



インフルエンザ予防接種費用を助成します

抵抗力の弱い小児や高齢者を対象に、予防接種費用の助成を行います。

新型コロナウイルスを接種

される場合は、前後2週間は他の予防接種が受けられませんが、ご注意ください。

接種期間 令和4年1月31日(月)

対象機関 市内および県内の指定医療機関

◆小児(希望者のみ)

対象者 生後6カ月から中学3年生

助成額 2,200円/回

申込み HP 窓口にある申請書を12月28日(火)までに健康推進課(保健センター)または各支所地域振興課へ提出

*申請には福祉医療受給者証が必要

◆高齢者(法律に基づく接種)

対象者 ①接種日に65歳以上②60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能の障がい、または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい(身障者手帳1級)がある

接種料金 1,630円

*生活保護受給者は無料です

申込み 12月28日(火)までに健康推進課へ電話。

*昨年度助成を受けた方は10月初旬までに予診票を送付。申請は不要です。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160



人工放射性物質は 検出されませんでした

市では、福島第一原子力発電所事故による放射能の影響を調べるため、水道水と土壌の人工放射性物質、空間放射線量を測定しています。

7～8月に市内小中学校、保育園、幼稚園のグラウンドや園庭など59カ所の土壌中の人工放射性物質を測定した結果、すべての施設で人工放射性物質は検出されませんでした(検出下限値である1Bq/kg未満)。測定結果は、HPや本庁各支所でご覧いただけます。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160
広報ID 1001277

10月 こころの健康相談

予約が必要です。(相談は無料、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	問合せ
精神科医師による相談	6日(水)	市保健センター	13:30～	飛騨保健所 ☎ 33-1111 (内311)
	13日(水)	飛騨総合庁舎		
精神保健福祉士による相談	26日(火)	市保健センター	15:30	健康推進課 ☎ 35-3160(*)

*10月22日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聞いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。